

令和5年7月12日

衆議院議長 総務大臣 内閣府特命担当大臣(防災)
参議院議長 国土交通大臣
内閣総理大臣 国土強靱化担当大臣
あて

静岡県議会議員 中沢 公彦

頻発化する線状降水帯の発生に対する
災害復旧事業の強化を求める意見書

国は、これまでの災害から得られた知見を反映し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により国土強靱化の取組の加速化・深化を図っており、これにより本県においても災害に強い県土づくりに向けた取組が着実に進捗している。

しかし、その一方で、気候変動に伴う豪雨などの自然災害はさらに激甚化・頻発化しており、本県においては、昨年9月に続いて本年6月にも線状降水帯が発生し、人的被害のほか、家屋、公共土木施設、農地・農業用施設等が大きな被害を受けた。1年以内に線状降水帯が複数回発生する事態はこれまでに考えられなかったことであり、豪雨災害への対策について、一層の強化を図る必要がある。

災害の復旧作業に関しては、本年6月の災害において、昨年9月に被災し復旧作業中の箇所や応急対策を実施していた箇所が再び被災し、さらに被害が大きくなる「増破」と呼ばれる現象が各地で発生した。こうしたことを防ぐため、復旧作業のスピードアップや応急対策の強化が求められている。

よって国においては、頻発化する線状降水帯の発生などに伴う豪雨災害へのさらなる対策の強化を図るため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 災害復旧事業のスピードアップを図るため、令和4年度から試行されている早期確認型査定などの制度について、さらなる拡充を行うこと。
- 2 災害の現場状況に応じた応急対策の在り方など、引き続き強力な技術支援を行うこと。
- 3 越水など現在の河川施設の能力を上回る被災に対応した改良復旧の採択要件について、柔軟に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。